

ドクターへりの安定的かつ持続的な発展のための決議

平成十三年の本格的運航開始以来、我が国のドクターへりは多くの国民の生命を守り活動の範囲を拡大して來た。令和四年度には実質的に全国配備が完了する見込であり、いよいよ全国にあまねく必要な救命医療を提供出来る体制が実現しようとしている。

一方、ドクターへりの出動件数の増加に伴い必要となる運航経費が増大している他、人件費や機体価格等が高騰しており安定的なドクターへりの運用にとって障害となっている。これまで関係各位の努力により改善が図られ一定の成果を積み上げてきたが、持続的な救急医療の発展には今後も継続的な見直しが求められる。

ドクターへり事業の安定的かつ持続可能な発展を通じてより多くの国民の生命を守り抜くため、以下の取り組みを求めていくことを決議する。

- 一 令和四年度より新規にドクターへりを導入する自治体の需要に応えるため、必要な予算を措置すること。また、その際には既存の機体の予算とは別途予算を確保すること。
- 二 ドクターへりの出動件数・運航時間等を的確に把握し、適正かつ効率的な運航に見合うよう継続的に補助基準額を見直すこと。
- 三 補助基準額の設定に際しては、突発的な不具合による代替機の提供代替要員の確保、事業に不可欠な空輸時間を運航時間に含めるなど、現場の実態を充分に反映すること。
- 四 ドクターへりの広域連携を進めるとともに、広域連携に当たっては、ドクターへりの使命に鑑み、都道府県境の住民の命をより迅速に救うため「生活圏」を優先することを十分検討するよう各都道府県に促すこと。

令和三年十二月十三日

ドクターへり推進議員連盟会長 尾辻秀久